

船橋市教育委員会会議 1 月定例会会議録

1. 日 時 平成 27 年 1 月 14 日 (水)

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 3 時 06 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 佐 藤 秀 樹
教 育 長 松 本 文 化

4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人
管理部長 金 子 公 一 郎
学校教育部長 古 橋 章 光
生涯学習部長 瀬 上 きよ子
学校教育部参事兼指導課長 松 本 淳
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
生涯学習部参事兼青少年課長 鈴 木 隆
教育総務課長 度 会 益 己
財務課長 廣 瀬 清 美
施設課長 小 川 良 平
学務課長 棚 田 康 夫
保健体育課長 向 笠 真 司
総合教育センター所長 赤 熊 一 英
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 石 井 義 男

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 1 号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
の廃止について

議案第 2 号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

について

第3 報告事項

- (1) 平成26年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成26年度第45回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会の結果報告について
- (3) 平成26年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
- (4) 平成26年度船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (5) 読書感想文コンクール 文部科学大臣賞、最優秀賞、県知事賞について
- (6) 平成26年度船橋市学校給食展の開催について
- (7) 平成27年船橋市成人式の実施報告について
- (8) 平成26年度第29回ふなばし生涯学習フェアについて
- (9) 第19回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (10) ふなばしミュージックストリート グランプリ受賞記念コンサートについて
- (11) 平成26年度第27回船橋市文学賞の結果報告について
- (12) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、明けておめでとうございます。

ただいまから、教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

12月24日に開催しました教育委員会会議12月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第1号の審議に入りますが、議案第1号と続く議案第2号は関連がある議事ですので、議案第1号及び議案第2号については一括して審議したいと思います。

それでは、議案第1号及び議案第2号について、学務課、説明をお願いいたします。

【学務課長】

それでは、「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の廃止について」及び改正について、ご説明させていただきます。

お手元の資料1ページ、議案第1号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の廃止について」及び資料の3ページ、議案第2号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」につきましては、内容が関連しておりますので、一括してご説明させていただきます。

昨年12月の定例会に上程し制定済みである「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、規則の一部に誤りがあることが判明いたしました。誤りの内容といたしましては、規則の附則に記載されている施行日を、本来であれば公布の日から施行とすべきところ、学務課で誤った日付を記載したものであります。

本規則につきましては、公布前に誤りが判明したことから、現在公布はしておりません。つきましては、本規則をまず廃止させていただき、改めて修正した議案を提出させていただくものです。

修正した議案につきましては、資料3ページの議案第2号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご覧ください。

本規則は、住居表示の新たな付番等に伴う規定の整備を行うものであり、内容につきましては、12月の定例会においてご説明させていただいたものと同様となります。

資料5ページの新旧対照表において下線を引いておりますように、西海神小学校区の印内、葛飾小学校区の西船、印内、また資料6ページの行田西小学校区の行田、高根台第二小学校区の高根台、高根台中学校区の高根台の各付番号を改めるものです。

なお、附則につきましては、公布の日から施行すると修正しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第1号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の廃止について」及び議案第2号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を、一括して採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第1号及び議案第2号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

それでは、私のほうからは、26年の第4回船橋市議会定例会について、ご報告をさせていただきます。資料でございますけれども、本冊の13ページから25ページでございます。

初めに会期でございますけれども、11月19日に開会をいたしまして、31日間の会期により開催され、12月19日に閉会をいたしました。

開会日の11月19日には、前回の市議会において決算特別委員会に付託されました認定第1号「平成25年度船橋市一般会計決算」について、決算特別委員長から審査結果の報告の後、採決が行われました。採決の結果は、認定となっております。その後、市長から、今議会への上程議案に関する提案趣旨説明がございました。本会議に上程されました教育委員会所管の議案等でございますけれども、まずは議案といたしまして、議案第1号「平成26年度船橋市一般会計補正予算」、議案第12号「船橋市立湊中学校校舎改築工事請負契約の変更について」、議案第18号「平成26年度船橋市一般会計補正予算」、議案第20号「特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の4議案と、陳情第46号「前貝塚町465番地の市立中学校通学指定校変更に関する陳情」がございました。

上程されました4議案のうち、議案第1号及び議案第12号につきましては、市長からの意見聴取案件といたしまして、教育委員会会議11月定例会において、ご審議の上可決をいただいた議案でございます。

また議案第18号及び議案第20号につきましては、同じく市長からの意見聴取案件でございますが、教育長の臨時代理で処理をした後、教育委員会会議12月定例会においてご報告をさせていただいた案件でございます。

次に、11月27日、議案に関しての質疑がございました。その後、各委員会に議案が付託されました。質疑では、資料に記載いたしました。議案第1号「平成26年度船橋市一般会計補正予算」に関して、放課後子供教室、耐震改修事業、学校給食調理業務委託、北部公民館・豊富出張所複合施設について、6名の議員からの質疑がございました。

続きまして、11月28日から12月4日までの土日を除く5日間で一般質問がございました。管理部、学校教育部、生涯学習部へのそれぞれの質問事項は、資料に記載の

とおりでございますが、公明党の橋本議員から、教育委員長に答弁を求める旨の主意通告がございまして、一般質問４日目の１２月３日に山本委員長にご出席をいただきまして、体罰や教育的配慮を欠いた指導に関する質問に、委員長としての立場でご答弁をいただきました。委員長におかれましては、お忙しい中どうもありがとうございました。

１２月８日でございますが、総務委員会が開催されまして、付託されました議案第２０号の審議が行われました。審査結果は、２５ページ、別表１のとおりでございます。

１２月１２日でございます。文教委員会が開催されました。付託されました議案第１２号及び陳情第４６号の審査が行われ、審査結果につきましては、２５ページ、別表２のとおりでございます。

陳情第４６号につきましては、市民社会ネットの朝倉議員から、少数意見の留保の申し出がございまして、２名以上の賛成があったため留保されました。

ここで、その少数意見の留保でございますけれども、こういったものかというのを簡単にご説明をしておきますと、議案ですとか陳情というのは、いきなり本会議で採決をするということではなくて、通常は各常任委員会ですとか予算特別委員会に付託をされて、そこで下審査をされて、採決が一応出ます。その採決結果を本会議で委員長報告をして、その後に本会議で正式採決が行われるという手順で行われているわけでございますけれども、その最初の委員会の審査におきまして、少数意見として廃棄された主張に対して、例えば委員会の裁決そのものが可決という採決結果を出していても、その場合に否決の立場をとられた議員さんからの主張、こういったものが少数意見となりますが、その主張について、本会議の委員長報告の後に、本会議の場で、その少数意見を主張された議員さんみずからが報告する権利を保持するというようなことが、少数意見の留保と言われるものでございます。

委員会採決というのは、あくまでも下審査だ、あるいは予備審査だということに基づきまして、最終判断はあくまでも本会議で行うものであるために、委員会における少数意見でも、場合によっては本会議では多くの賛同者を得る場合もあるという可能性の問題から認められている制度ということでございまして、本市の場合ですと、市議会の会議規則で、本人のほかに２名以上の委員の賛成があれば、この少数意見の留保ということができるということで、今回その少数意見の留保がなされたということでございます。

引き続きまして、その日の文教委員会でございますけれども、その他報告事項といたしまして、後期教育振興基本計画の素案及び船橋市生涯スポーツ推進計画案に関しまして、内容ですとか今後の日程等について報告をいたしました。

１２月１６日でございますけれども、予算特別委員会が開催されまして、付託されました平成２６年度一般会計補正予算についての２議案について、審査がされました。委員会での審査結果は、２５ページ、別表３のとおりでございます。１２月１９日、最終日でございますが、各委員会からの付託事件の審査結果報告の後、採決が行われました。

教育委員会所管の議案につきましては、総務委員会、文教委員会、予算特別委員会か

らそれぞれ審査結果が報告された後、採決し、全て可決されました。

先ほど申し上げました少数意見を留保した陳情第46号につきましては、文教委員長からの審査結果の報告の後、朝倉議員からの意見陳述、討論を経まして採決されました。結果につきましては、25ページ、別表2に記載のとおりでございますけれども、委員会の採決の結果と本会議の採決の結果、全て同様の結果となっております。

報告事項につきましては、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

議員の質問に対して、どういう答え方をしたか、というのがもしあれば。

【石坂委員】

何点か、状況をお伺いしたいのですが、まず放課後子供教室の状況、26年度から設置されましたよね。ここに書いてありますが、登録率は57.1%、1日当たり参加率は12.06%となっていますけれども、最初の募集した際でのことですか。また、どんな様子かということを確認してよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

ここでは、登録率とか参加率が少ないのではないかというようなご意見だったのですが、県内で同じような事業をやっている市と比べますと、決して低くはなくて、むしろ高い状況となっています。

これは、登録率は57%、参加率は12%ということなのですが、昨年10月1カ月を見たときに、1回でも利用した子供を見ますと、5校で533人です。今、5校をモデル校としてやっているのですが、これで533人ありまして、これは約3割程度利用しているのですけれども、1回でも来ているのは約3割。全日でならしてしまうと12%なのですが、約3割の方が利用しているということで、かなりの子が利用しているのではないかなというふうには思っております。

以上です。あと何かご質問とか足りないところはございますでしょうか。

【石坂委員】

子供たちの人数に対して、面倒を見てくださる人の数とか、学校との調整などについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

【教育総務課長】

非常勤職員については、コーディネーターというのが1人責任者がいまして、あと教

育活動推進委員というのが2名非常勤職員でいまして、3人体制でやっております。そのほか地域からボランティアさんも来ていただいて、見守り活動をしていただいたり、何らかのプログラムをして、例えば将棋教室だとか何とか、そういうものもやっていたいて、一緒に見守りも行っております。

あと、学校との連携ですけれども、月1回は連絡会議をやっていて、意見交換などいろんなことをやり、連携を深めております。

【委員長】

よろしいですか。

【石坂委員】

順調ということで了解してよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

順調ということでよろしいかと思ます。特に大きな問題点はございません。

【委員長】

そのほか何か。

【鎌田委員長職務代理者】

資料の15ページの一般質問における主な質問事項で、島田たいぞう議員からの質問の「2問目」というところですが、教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画について、新しく総合教育会議が始まるということですが、もう一度議論をした上で、後期教育振興計画を策定し直すべきではないでしょうかというところを、次長がお答えいただいておりますが、どのようなお答えだったか、教えていただきたいと思ます。

【教育次長】

今回まとめた後期教育振興基本計画は、国の第二期教育振興基本計画を参酌して策定しております。また地教行法により市長が策定する教育に関する大綱も、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされております。したがって、双方が大きく内容で異なることはないと思ます。しかし総合教育会議では、大綱の策定に関する協議を行うことと明記されていることから、この会議の中で協議をし、調整を図ってまいりたいと思っております、という答弁をいたしました。

【鎌田委員長職務代理】

そうすると、地方教育行政の組織及び運営に関するルールが変わりましたが、そういうようなルールに直接影響されるようなものではない、という理解でよろしいでしょうか。

【教育次長】

そういうことでございます。

【委員長】

そのほか何か。

【佐藤委員】

この内容ではなくて、先ほどの少数意見の留保の件で、少数意見の留保が出ると、実質出た場合に、何か特別しなければならないことはあるのですか。

【管理部長】

実際、少数意見の留保は、私が経験したのはこれで2回目なんですけど、特段出された側というか、こちら側として用意することはありません。

先ほども申しあげましたように、少数意見というのは、委員会の中で可決か否決かやって、少数側の議員さんの意見というのは、そこで通常とまってしまうので、それを議員さんとして、本会議の正式採決のときに自分の意見を聞いてもらって、本会議の採決に影響を与えたいという議員さん側の手続でございますので、私どもとしてやるということはないというふうに理解しております。

【委員長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

別の質問ですけれども、お二人ぐらいから、年度途中で教員休職とか教員交代という質問がありましたけれども、どのように答えたかということよりも、今そういうことが多くなっているから議員から質問が出たのかなと、ちょっと気になったのですが、その辺、ご説明いただければと思います。

【学務課長】

お休みに入る教職員、増えているということではないのですが、この場合、ご質問があったケースは、担任の先生が年度当初ちょっと体調を崩されたと。そこでかわりの先

生が担任として入っただけけれども、元担任の先生が復帰をされた。それでもまた体調を崩されたので、今度はいよいよ講師の方を県に申請して、実際に来てもらった。そうすると、担任の先生が2人、3人というふうなかわり方を結果的にしてしまうような状況が生じてしまった。ということに関してご質問をいただいたということでございます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。

【委員長】

そのほか何かございますか。

先ほどの鎌田委員からの質問に関連するのですけれども、市長は教育の目標や施策の根本的な方針を策定するというので、ビジョンをつくって見解を伺うというふうな質問があって、市長さんが答えられていますけれども、具体的にどういうことを述べられたか、ちょっと教えてください。

【教育次長】

市長答弁としては、「法律の施行前の現段階では、教育委員会は独立した行政委員会であることから、私は教育振興に関するビジョンを申し上げることは控えるべきであると考えておりますが、平成27年4月に改正法が施行された後、総合教育会議において、大綱について協議する際などに考えを伝えながら、十分に協議してまいりたいと考えております」と、そういう答弁でございました。

【委員長】

ありがとうございます。

【鎌田委員長職務代理者】

直接ここで申し上げるべき話ではないかもしれないのですけれども、やはり総合教育会議というのが4月から施行ということで、船橋としてどういうふうに運用や運営をしていくかというようなことも、ルール上は、文科省がこうやりなさいというような指針というのがあると思いますが、本市としてどういう心構えというか、どうやっていったらいいかという、勉強会ですとか、その辺のための準備であるとか、どうして意思疎通を図っていくのかというようなところは、やっていくといいのかなと個人的には思っておりますが、いかがなものでしょうか。

【教育総務課長】

4月から制度が施行されますけれども、当然、事前にこのような勉強会をやるべきだ

というふうには考えております。市長部局のほうにもその旨は申し入れます。

【委員長】

まだ具体的には決まっていらないですね。

【教育総務課長】

今のところはまだ決まっておりません。

【委員長】

そろそろやらないと。4月からだから。

【教育長】

でも、それは市長部局がやることなんでしょう。

【教育総務課長】

そうです。

【教育長】

市長部局のほうがかきっと進めているとは思いますが。

【委員長】

12月3日のことで、一つだけ、ちょっと言い忘れたものですから、本当はこれもぜひ言いたかったなというのが抜けてしまったので、記録に残るかもしれないので言いたいのですが、がんがうつるというような偏見をなくす。これはもう今はないと一言で言えばいいことなんですけれども、ただ、明らかにウイルス感染ががんの原因になっているというのが、例えば子宮頸がんのワクチンが問題になっていますけど、子宮頸がんとかC型肝炎のウイルスとか、がんと密接な関連があるということがわかっている。それをやはり教育して言わないといけないなというのを言い忘れましたので、ちょっとこの場なんですけれど、付け加えさせていただきます。

そのほか何かご意見、ご質問等ございませんか。

続きまして、報告事項（2）について、学務課、報告をお願いいたします。

【学務課長】

報告事項の（2）平成26年度第45回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会の結果報告についてです。

いわゆるウインターカップにおきまして、市立船橋高等学校男子バスケットボール部

が3位となりました。1回戦での快勝で弾みをつけた市船は、2回戦以降も接戦に勝利しながら準決勝へとコマを進めました。準決勝では、福岡大学大濠高校に敗れたものの、3位決定戦で愛知県桜丘高校に97対84で勝利し、3位となりました。

なお、この大会で市立船橋高等学校の杉田選手が、優秀選手にも当たる大会ベスト5にも選出されました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、報告事項(3)から報告事項(5)について、指導課、報告をお願いいたします。

【指導課長】

それでは、資料本冊29ページからでございますので、よろしくお願いいたします。平成26年度小・中・特別支援学校造形作品展の開催について、ご報告申し上げます。本年度も「子供たちの色・形・夢」をテーマに、2月3日から9日にかけて、船橋市民ギャラリーを会場に開催いたします。

この作品展の経緯につきましては、資料のとおりでございますが、立体作品の発表の場として、図画工作、美術教育を進める上で貴重な機会となっております。

平成5年2月以降、市民ギャラリーを会場に小・中・合同で開催されるようになって、今回で23回目を迎えます。本年度の出品予定数は3,740点でございます。

ここ数年は非常に来館者数が多く、本作品展に対する期待の大きさを感じております。昨年度は大雪の中開催しましたが、土日に約3,000人程度の来館者がありまして、全部で5,478人お見えになりました。多くの児童生徒の活動、また造形の楽しさと一緒に市民の皆様に伝えたいと思っております。

続きまして、31ページ、平成26年度船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展についてでございます。1月20日から25日までの6日間、午前10時から午後5時まで、市民ギャラリーにおいて開催いたします。本展覧会は昭和20年代に、学校の体育館を会場に書き初め展として始まりました。その後、総合教育センターに会場を移し、平成19年度から市民ギャラリーで開催しております。本年度も各学年1点ずつの代表作品414点を展示いたします。出展作品の中から、市長賞・市議会議長賞・教育長賞・特選・金賞等を授与いたします。

昨年は2,013名の方にご来場をいただきました。今年は広報ふなばしやホームページ等に掲載いたしまして、多くの市民に展覧会をご案内させていただいたところでご

ございます。

続きまして、33ページ、表にしてございますが、よろしくお願いたします。読書感想文のコンクールでございます。本市の児童が大変優秀な成績をおさめましたので、ご報告させていただきます。

お手元に感想文を2点ほど配付させていただいておりますが、第38回てのひら文庫賞読書感想文全国コンクールにおきまして、全国第1位に当たる文部科学大臣賞及び最優秀賞を2名の児童が、また、千葉県課題図書小・中学校児童生徒読書感想文コンクールにおきまして、千葉県第1位になります県知事賞を受賞いたしました。

特に両コンクールでともに最優秀賞に輝きました児童につきましては、そこに作品を配らせていただきましたが、一つは東日本大震災で話題になりましたが、例の納棺士の話です。もう一つはノーベル平和賞を受賞した少女マララの祈りの本で、それぞれ感想文を書いております。その作品は同じ児童ですが、二つとも最優秀賞を受賞するということのでございました。

本コンクールで千葉県最優秀賞を受賞したのは本市の児童だけでございまして、さらに2名の児童が最優秀賞を受賞しましたことは、大変すばらしいことというふうに思っております。

今後、市長公約にございました学校図書館の蔵書の充足率を100%にする事業が、ほぼ今月末で完了するかと思います。2月上旬には、図書館のシステムのデータベースへの登録が完了いたしまして、それをもちまして、全ての小中学校の学校図書館の蔵書が、文部科学省の定める学校図書館の図書標準の蔵書冊数に達することになります。指導課といたしまして、読書好きな子供たちを育てるために、読書教育の充実に一層努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

大変すばらしいことだと思います。33ページの入賞者のリストを見ますと、葛飾小が3人入っているのですが、例えば小学校ごとで応募をするということで、ふだんから読書感想を書くということ力を入れている、そういうような後押しをするようなことが、学校ごとに多少力の入れぐあいが違うものなのではないでしょうか。それとも、たまたまこういうようなことになったのでしょうか。

【指導課長】

読書感想文につきましては、まず一つは夏休みの課題になっている学校がありまして、児童生徒の一大作業になるわけですが、取り組みとして事前の指導、それから提出してもらった感想文の指導をさせていただきます。授業の中でも、読書感想文の考え方、そこについては指導をしているところでございます。今後、図書館の充実ということで、その中で選書とか、本の読み方とか、そういうところも指導してまいりたいと考えております。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

はい。ぜひ今後ともよろしくお願いします。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問はございますか。

【石坂委員】

読書感想文に関しましては、子供が小さいときは、早く書きなさいと言っても、最後の最後まで残って、やっと書いていたという思い出がありますけれども、本を読んできちんと感想が書ける、それも人の心を打つようなことが伝えられるというのは、やはり小さいころからの本との出会いだと思います。船橋市を挙げる取り組みですけれども、学校図書も含めて、これからもお願いしたいと思います。

その前の造形展と書写展も大変楽しみなのですが、先日、葛飾小から学校だよりをいただいで、市船の書道部員の方が来てご指導いただいたということが載っていました。すごくいいことだと思います。市船書道部のそういった活動と連携について、わかりますか。

【指導課長】

市船の書道部は何校か小学校に行きまして、指導をしてくれています。市船の書道部も非常にレベルが高いので、各小中学校、ぜひ指導を受けたらどうだろうかというようなことについて、周知しているところでございます。

【教育長】

地域のボランティアでも学校に教えに来てくださっている方が意外といるんです。船橋中なども、地域の方が指導に来てくださっており、そういう学校も多いと思います。

【石坂委員】

そうですか。いいですね。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（６）について、保健体育課、報告をお願いいたします。

【保健体育課長】

報告事項（６）平成２６年度船橋市学校給食展の開催について、ご説明いたします。本冊３５ページ及び３６ページとなります。３５ページに要項、３６ページにポスター及び配布資料が載っております。

現在、学校給食はさまざまな意味で全国的に注目されております。１月２４日から３０日の７日間が全国学校給食週間となっておりますが、船橋市ではこれにちなみまして学校給食展を行います。例年行っておりますが、今年で３２年目を迎えます。昭和５８年から開催されております。

最近さまざまな意味で注目されている学校給食ですが、船橋では、中学校でのランチルームでの選択給食方式、それから全ての学校での自校調理方式が特色で、子供たちも子供未来会議室で「給食は大変おいしい」と口々に言っています。各学校の学校評価においても、常に上位を占めるというこの給食を、学校給食展を見に来られる方はもちろんですが、それ以外の方々にもぜひ知っていただきたいということで、あすの定例記者会見では、市長から、「船橋のおいしい給食をご存じですか」ということで、お話いただく予定です。１月２３日（金）開催の学校給食展のご案内、それから報道関係者対象の給食参観と試食会、これは１月１９日に御滝中学校で行う予定であります。それと、１月１９日（月）から１週間、市役所本庁舎地下１階の食堂とコラボして、給食のメニューを提供する、この３点について、お話していただくことになっております。

この給食について、なるべくいろいろな市民の方にも知っていただくということで、広報課とも連携いたしまして、Ｊ：ＣＯＭの「ふなばしＣＩＴＹ ＮＥＷＳ」で、２月に学校給食展の様子を放映することになっております。さらに、現在ほぼ同じ時間帯にやっている、やはりＪ：ＣＯＭの「ふなばしテレビ市長室」で、松戸市長が船橋の学校給食についてお話されているところが、１月１２日（月）から１８日（日）、今度の日曜日まで放映の予定になっております。こういった形でマスメディアにもなるべく給食を取り上げてもらえるような方法を現在工夫しているところです。

また、本日広報課から、ＮＨＫ ＦＭ 千葉放送局から電話取材が来ているということも伺いましたので、こういった取材も積極的に受けて、給食についてなるべく広報できればと考えております。

委員の皆様にも既にご案内させていただいているところですが、そういったテレビ番

組についても、ぜひご覧いただければと思います。また、ぜひ給食の試食のほうも、ご希望があれば考えていきたいと思います。今回の地下食堂以外にも機会を作りたいと思っていますので、ぜひ一度ご賞味いただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（7）及び報告事項（8）について、社会教育課、お願いいたします。

【社会教育課長】

それでは、報告事項の（7）平成27年船橋市成人式の実施状況についてご報告いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。資料は、お手元の別冊資料になりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

1月12日の成人の日に、市民文化ホールにおいて、例年のおり午前と午後の2回に分けて式典等を行いました。当日は快晴でございましたが、非常に冷たい風が吹く寒い中、早くから新成人がホール入り口にあふれる状況でしたので、午前の部が10分、午後の部が15分開場を早めました。

年々成人式に参加される新成人が多くなってきておりまして、ホールのロビーや会場入り口付近は大変混雑しておりましたが、職員を初め警備員や成人式OB・OGの働きによりまして、ホール内での式典と二十歳のアピールでは、非常に静寂の中で進行し、無事に午前・午後の部とも終了することができました。

参加者でございますが、そちらの表にあるように、午前の部が、対象者3,165名のところ2,075名の参加で65.56%の参加率、午後が、対象者2,634名のところ1,821名の参加で69.1%の参加率、全体で5,799名の対象者のところ3,896名の参加で、全体の参加率は67.18%でした。昨年と比べますと、人数としては193名増えているのですが、対象者も395名増えていることから、参加率につきましては、1.34%減少しました。

なお、式典第2部での二十歳のアピールでは、総勢36名の吹奏楽の演奏や、アコースティックギターの弾き語り、エレキギターのソロ、ロック、よさこいソーランなど、多彩な発表があり、フィナーレでは、船橋成人手締めで会場と舞台が一体となって新成人の門出をお祝いしました。

また、中央公民館6階講堂では、よりみち広場が開催され、コーヒーコーナーや似顔

絵コーナー、写真撮影コーナーや中学校の恩師からのメッセージコーナーなど、非常に好評で、講堂が大混乱となるような状況でもございました。延べ1,919名の新成人等が来場されました。

今回も、成人式のOB・OGのメンバー約27名が、会場整備や受付、よりみち広場などの裏方としてボランティアでお手伝いくださり、それと過去に社会教育指導員、家庭教育指導員として社会教育課におりました元校長先生たちも3名ボランティアで参加していただきました。また、ライオンズクラブの皆様が、寒い中、会場入り口で「成人おめでとう」という声かけをしてお祝いをしてくださいました。

成人式については以上でございます。

続きまして、報告事項の(8)第29回ふなばし生涯学習フェアについて、ご報告いたします。資料は本冊の37ページになります。

本フェアは、市民大学のまちづくり学部・生涯学習サポート学科の受講生とスポーツコミュニケーション学科の受講生が、それぞれの学科の修了生で組織する団体のご協力により企画運営するものでございます。今年度は、「船橋で元気に生きよう！」をテーマに、2月1日から2月15日までに、市内の6会場で6つの催しを開催いたします。

内容といたしましては、2月1日(日)の「英語でFunabashi『イトコ巡り』」をテーマに、東京オリンピックを控えて、船橋の魅力英語で案内する仮想ツアーの開催を皮切りに、船橋の過去の災害や気象情報を適切に判断するための基礎知識を学ぶことによって、これからの災害対策について学んだり、元気に毎日を過ごすためのストレッチやトレーニングを通しての健康づくりや、船橋の発祥地をめぐるウォーキングなど、今回はズバリ船橋を知っていただき、さらに元気に楽しく生きるためのプログラムとなっております。

既に受付は開始しておりますが、1月15日号の広報ふなばしで広くご案内する予定でございます。委員の皆様には、お時間のご都合がありましたら、ぜひご参加いただければと思います。

社会教育課の報告は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

成人式は何かご意見ございますか。

【石坂委員】

成人式のほうですけれども、大変いいお天気に恵まれましたので、華やかな晴れやかな成人式となりました。成人の方々が非常に落ち着いておられて、1階は後ろのほうで立っている方も結構大勢いらっしゃったと思うのですが、その中でもざわつくことな

く、式が粛々で行われたように感じます。そういう人生の節目の式にちゃんとできるということは、すばらしいことだと思いますので、大変よかったですと思います。

また、今年も成人式OB・OGの方々、「スタッフ」と書いた腕章をしていた方をたくさんお見かけしましたし、警備員の方もたくさんいらっしゃいましたし、社会教育課の方々もたくさん行ってくださいましたので、本当にそのご尽力のおかげでいい成人式になったと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

2階リハーサル室のモニターに今回も大勢いらしていますが、これは成人の方ですか、保護者の方ですか。

【社会教育課長】

基本的には、新成人の方というふうにはお願いはしているのですが、やはり中には、今年は特に目立ったのですが、保護者の方がかなりいらっしゃったというふうに伺っています。

【石坂委員】

6階は保護者の方ですか。

【社会教育課長】

6階のところも本来は新成人ということをお願いしているのですが、やはり保護者の方が一緒にお見えになって、どうしても見たいということなので。文化ホールのホール内はお断りしていますので、そちらをご案内して見ていただいているという状況でございます。

【委員長】

あと何か。

【鎌田委員長職務代理者】

37ページの生涯学習フェアは、私もふなばし市民大学校で何かお手伝いをしているのですが、大変フェアの企画は楽しそうな企画で、こういうような公民館単位の活動を、ふなばし市民大学校の学生さん募集にちょっと苦戦気味なところもあったりしますので、ハードルを上げるのではなく、こういう日常に役立つような、楽しいような活動にもつながるんだよというようなところが、特に公民館単位でわかっていただけると、ふなばし市民大学校もより発展につながるのではないかとということで、頑張っていたいただければと思います。

【社会教育課長】

ありがとうございます。今年度は11月にもオープンカレッジを開きまして、そこで各まちづくり学部の学科のご紹介とか、そういうのをさせていただきまして、既にもう来年度の受講生の申し込みが始まっているのですが、やはりそこにお越しになった方々からの申し込みも増えているところでございます。

【委員長】

ありがとうございます。そのほか。

【佐藤委員】

生涯学習フェアは、私もできれば一つぐらいは行ければなとは思っているのですが、2月1日の講師が豊富高校の先生がやられているということで、これはやはりつながりの中でお願ひされたのですか、それとも高校にお願ひしたとか、そういう経緯がもしわかったら教えていただけますか。

【社会教育課長】

こちらの企画をした中で、企画をする生徒のほうから、若干お知り合いの方が、豊富高校の先生をご存じの方がいらっしゃって、その方たちがお声をかけたところ、快く引き受けてくださるということだったので、こういう方たちのご指導いただけるということになりました。

【佐藤委員】

ありがとうございます。

【委員長】

私は、成人式は今回は8回目ですが、今までの中で一番整然としていたような印象を受けました。市長さんの話も本当に真剣に聞いているという状況でございました。すごくいい成人式で、いつもディズニーランドで挙行する浦安市とか、大体報道されるのは決まっているのですが、本市のような成人式もぜひマスコミで取り上げてほしいなと思いました。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

そのほか何かご意見、よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（9）から報告事項（11）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

まず、報告事項（9）第19回ふなばし音楽フェスティバルについてのご報告をさせていただきます。資料は本冊の39ページから50ページになります。

市内の各施設は、2月は音楽月間と銘打ちまして、多くの市民の皆様に良質の音楽を身近な場所で楽しんでいただけるよう企画をしております。

企画の種類としては2つ、まず1つ目が「地域ふれあいコンサート」、それから2つ目は「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」と、この2つのイベントで構成をしております。

「地域ふれあいコンサート」につきましては、1月31日（土）から3月1日（日）までの週末、市内19カ所で開催いたします。身近な場所でプロの音楽家などの本格的な演奏が聞ける催しとして、毎年好評を博しております。

今年の中でも夏見公民館では、国際マリimbaコンクールのセミファイナリストで、国内外で幅広く活躍中の、習志野台在住のマリimba奏者、宮野下子竜さんをお招きしております。また、松が丘在住、声楽家の成瀬当正さんとその奥様による公演会等、船橋ゆかりの音楽家が、各箇所でも多数出演する予定でございます。

次に「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」についてですが、2月8日（日）に船橋アリーナで開催いたします。今回で22回目となります音楽祭のテーマは、「ふなばし音楽日和」です。「音楽日和」と書いて「おとらくびより」と読みます。「情熱音感100℃」と書いて「沸騰中」と読むということで、実行委員の皆様でこのコンセプトを考えていただきました。

内容につきましては、市民オーケストラ、吹奏楽団、それから合唱団、総勢2,000人を超えるアマチュア音楽家が迫力ある演奏を繰り広げます。特に今年は、オープニングから小中学校の合同吹奏楽、オーケストラ、1,400人によるボレロを皮切りに、市船のOB、市内在住のシンガーソングライター 小松優一さん、それから市内で活躍中のジャズシンガー 河村留理子氏をお迎えして、プロの歌声もその中で聞いていただくことになっております。

また、今年が目玉の一つとしては、昨年の「郷土民謡民舞青少年みんよう全国大会 中学生の部」で優勝した御滝中学校2年生の入山祥己君、ふだんはバスケットボール部の部員なんだそうですが、小さいころから民謡を習っておりまして、昨年コンテストで優勝しておりますので、ぜひこの機会に入山君を皆さんにご紹介したいということで、盛りだくさんのプログラムになっております。

委員の皆様にもご招待状を発送させていただいておりますので、ぜひ当日はお越しいただきますようお願いしたいと思っております。

次に、報告事項（10）ふなばしミュージックストリート グランプリ受賞記念コンサートについてでございます。こちらは本冊の資料51ページをご覧ください。

「音楽でまちを元気に」をテーマに、昨年10月に初めて開催いたしました「ふなばしミュージックストリート」で、一般公募の102組の出演者の中からグランプリに選ばれましたカツェ・ウインド・オーケストラの単独ライブが決定いたしました。

これは、今回初めてのグランプリ受賞の特典ということで、バレンタインデーの2月

14日（日）に市民文化ホールで開催いたします。この団体は、実は市内の中学校吹奏楽部のOBの学生さんたちを中心に構成されているバンドでございまして、まだ昨年5月に結成したばかりということでございます。

こちらの選出方法といたしましては、観客による人気投票ですとかプロの音楽家の審査によって、ファイナリスト3組を選んだ中で、最終的にこのカツェ・ウインド・オーケストラが選出されました。

選出されたときは、カツェのほかには、ソリストでストリートでやっていらっしゃるお二人が選ばれていましたけれども、プロの審査員、クラシック、J-POP、それからベーシストというプロの方たちの基準の中では、もう一度見てみたい、聞いてみたいという構成力を買ったということで、最終的にこのカツェの方たちがファイナリストになり、優勝したという経緯でございます。

2月14日、午後1時半より、場所は船橋市民文化ホール。こちらは先着1,000人で費用は無料となっておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

次に、最後、報告事項（11）平成26年度の船橋市文学賞の受賞者についてでございます。本冊の53ページ、資料をご覧ください。

平成26年度の船橋市文学賞の受賞者が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。応募総数212編の中から、文学賞4名、佳作12名の作品が今回は選ばれました。受賞作品はこの資料のとおりでございます。今回は残念ながら短歌部門での文学賞の該当はありませんでしたが、児童文学と詩の部分で、文学賞の受賞に中学生が2人入選したというのは、とても喜ばしいことと思っております。

また、児童文学の選者の角野栄子先生からは、以前は年配の方が多い傾向で、次第に女性へと変化し、今年はさらに中高生が増えたことが非常に特徴的だとおっしゃってありました。「若い方が本を読まなくなり、LINEやツイッター上で短い言葉が飛び交う中、じっくりと何か自分らしいものを書きたいと思う若者が存在するということは、とてもすばらしい。彩り豊かなさまざまな作品が集まることは、船橋市民の文学賞にふさわしい」というコメントをいただいております。

小説部門の選者の笹本稜平先生からは、「再挑戦の方が多く、精進のあとが見えて、安心して読める作品が多いという印象を受けた。ただ、うまい作品ではなく、破綻を恐れず、評価のとおり、安定ではなく抜きん出た個性を感じる作品が少なかったかな」ということは、今後の課題であろう」という評価をいただきました。

それから、詩の文学賞受賞者の中学生の方は、この詩はご両親と訪れた福島で復興の厳しさの現実に突き当たり、感じたことを詩にしており、社会の壁と初めて向き合ったばかりの詩人でなければ書けない感受性に、非常に選者の方が心を震わされたとおっしゃっております。また、最後は復興していく福島を桜に例え、笑顔で持っていく書き方は見事だったという評価を得ておりました。

全体といたしましては、毎年この文学賞のPRについては課題と考えておまして、

今年度は福祉施設ですとか書店にポスター掲示をお願いいたしました。その結果、下は5歳から上は93歳までの幅広い方の年齢層の応募があったこと、また文学講座においては、児童文学の角野栄子先生が講師だったということで、参加者30人のうち9人の応募が今回文学賞の中にあり、その中のお一人は佳作を取っております。これもそれぞれの活動の効果だったかなというふうに考えております。

ただいまこれらの作品を1冊の作品集にまとめておりますので、その後でき上がりましたら、ぜひ委員の先生方にもご覧いただきたいと考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

感想ですけれども、先ほどは指導課の方から読書感想文のお話がありましたし、今、文化課から、こうした船橋の大変特化した、まちの特徴とも言えるようないいご紹介がございました。先ほど委員長から、浦安の成人式がマスコミにどうのということでしたが、ぜひこういう文学とか読書とか、そういうような部分をできるだけ表に出して、他市にも知らしめるような、そんな手段もとれたらいいなというふうに思いました。感想です。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

地域ふれあいコンサートで今年は雅楽の公演がございますけれども、こちらの活動はご紹介されていますか。

【文化課長】

2月21日の雅楽の講演ということでよろしいでしょうか。雅楽というのは、実は世界で最も古いオーケストラと言われておりまして、今までオーケストラと言いますと、文化ホールとしては、洋楽というか、クラシックでヨーロッパの音楽をしていらっしゃるオーケストラ、市民の方、それからプロの方をお呼びしていたのですが、地域で伝統文化も大事にして、継承していくのも文化ホールの仕事と捉えておりましたので、今年初めて雅楽の方たちをお呼びして聞いていただこうと、身近で雅楽に触れていただこうという企画で、こちらのほうの公演を予定しております。

【委員長】

そのほか何かございますか。

【佐藤委員】

音楽フェスティバルは、主催が船橋市と船橋市教育委員会、あと音楽フェスティバル実行委員会になっていますけれども、これを公民館でやられるというのは、実際には公民館で企画をしているのか、それとも実行委員でやっているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

【文化課長】

実行委員の皆様にご協力をしていただいて、各公民館も実施しております。実際は公民館の職員も一緒に共同ということで参画をして、当日もいろいろやっていただいているというのが事実でございます。

【佐藤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（12）その他で何か報告したいことがある方は、ご報告をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本日予定していました審議は終了いたしました。これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後3時06分閉会